

神奈川県弁護士会

弁護士による

無料出張セミナー

弁護士が皆様のご希望される場所に伺い、
相続、離婚、交通事故、借金、近隣紛争等、
一般的な法律問題をテーマにセミナーを行います。

◆出張セミナーの概要

- 1 申込方法
申込用紙に必要事項をご記入の上、ご希望日の2ヶ月前までにお申込ください。
※誠に勝手ながら、ご参加人数10名以上を申込の条件とさせていただきます。
※営利を目的とした団体からの申し込みは対象外とさせていただきますので、
その場合は、当会が行っている有料の講師派遣をご利用ください。
- 2 セミナー内容
セミナー内容・テーマは相続、離婚、交通事故、借金、近隣紛争等、
一般的な法律問題を対象としております。
内容・テーマによっては、御対応できないことご容赦ください。
- 3 無料法律相談会（オプション）
セミナー後、無料の法律相談会もできます。（ご希望者のみ）
- 4 所要時間
セミナー：1時間程度
法律相談会：1～2時間程度（ご相談者1名につき30分程度）
- 5 講師料
無料

2ヶ月前
お申込み



1ヶ月前
講師決定



2週間前
お打合せ



セミナー
実施

<お問い合わせ先>

神奈川県弁護士会総合法律相談センター

電話: 045(211)7700 FAX: 045(212)0333

ホームページアドレス: <http://www.kanaben.or.jp>

〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地



裏面の申込書でお申込みください